

首都圏における切替事案の変遷

昭和時代の切り替え 俗称 ビン倒し

昭和 50 年、後半からガステーブルや商品券を餌に切り替えをする業者が出現

平成時代の切り替え 切替業務専門屋（ブローカー）の出現

現供給業者が別会社の名をかたり切り替えを進めた

当日切替の苦勞

広域ディーラーの加担

首都圏の各協会の切り替え行為に対しての温度差

液石法（施行規則 16 条）相当の期間 7 日ルール迄の道のり

差別対価訴訟の闘い（平成 14 年 6 月）

大手の販売事業者の集合住宅の切り替え手口

本年 7 月省令改正以降の集合住宅の切り替えは鎮静化

尚、戸建の切り替えは活発